

《多世代交流による新しい支え合いのしくみづくり》

協議の場 第2回

日時 2011年11月16日(水) 9:30~12:00

会場 クラシティ半田3階 半田市市民交流センター

【参加者】

水野尚美 NPO 法人教育ネットはんだ 代表
岩田 淳 NPO 法人こころとまなびどっとこむ 理事
下村裕子 NPO 法人りんりん 理事
榊原真紀子 NPO 法人エンド・ゴール
鈴木隆仁 知多メディアネットワーク(株)コンテンツ部
石井久子 知多市南粕谷コミュニティ 会長
榊内勝利 愛知県教育委員会知多教育事務所 指導課 社会教育主事
伊藤弘憲 愛知県県民生活部社会活動推進課 課長補佐(青少年グループ)
坂井明彦 愛知県健康福祉部医療福祉計画課 主任主査
畑中聡子 半田市福祉部地域福祉課 主事
前山憲一 社会福祉法人半田市社会福祉協議会まちづくり課 課長
青山 誠 社会福祉法人愛光園 障がい者就職トレーニングセンター センター長
中川貴王 半田市企画部市民協働課
瀬瀬 晃 半田市子育て支援部子育て支援課 子ども育成担当
田中泰之 愛知県県民生活部社会活動推進課 主査(NPO・ボランティアグループ)
岡田清美 愛知県県民生活部社会活動推進課 主任(NPO・ボランティアグループ)

【事務局】地域福祉サポートちた

岡本一美 市野めぐみ 江ノ上愛 坂野敏宣(愛知県インターン) (以下、略称)

1. あいさつと資料説明、再度自己紹介

岡本：資料①～資料⑤ 第1回協議に出てきたキーワードや課題のまとめ。

- | | | |
|-----------|--|--------|
| 資料⑥ | 社会背景や解決の取組状況で、裏面に共生型居場所の具体例と整理を表示。 | } 参考資料 |
| 資料⑦(p8,9) | 知多地域の居場所の事例集。 | |
| 資料⑧ | 神戸の事例。 | |
| 資料⑨ | さわやか福祉財団提言の地域包括ケアの町のイメージ図。 | |
| 資料⑩ | おっかわハウスの事例発表の資料。 | |
| 資料⑪ | 三重県気多町の事例で、既存の場にどのような働きかけをして共生型の居場所を作っていくかの参考事例。 | |

最後にふりかえりシート1枚。

2. 第1回協議のふりかえりと本日の目的

岡本：第1回協議で、テーマは「多世代交流による新しい支え合いのしくみづくり」となっているが、「共生型居場所づくり」という論点に絞り込んですすめていく合意を得た。前回「共生の意味は何か、誰と誰の共生かという事をはっきりさせた方がいい」という意見より、今日の議論の中で定義づけていく。進め方は、おっかわハウスの事例報告ののち、成果と課題を確認していく。協議は①「新たに設ける共生型居場所」 ②「既存の場所への仕掛け方」の2グループに分かれる。最後に、共生型居場所が拡充された際に、この地域がどのような姿になれば良いかという事を共有し、具体例の中から取組の方針を立てていきたい。

3. 事例報告（前山） 共生型福祉施設「おっかわハウス」について（資料⑩参照）

- ・半田市乙川は古くからある地区だが近年新興地が入り混じる。「おっかわハウス」は築70年近い古民家を借り受けて事業を展開。
- ・国土交通省「高齢者等居住安定化推進事業」の助成を受け、主に耐震補強の改修に活用。
- ・おっかわハウスには、子どもから高齢者まで色々な人が出入りする多世代交流サロン、NPO法人菜の花と協働しておこなっている学童保育、障害が軽度の方の自立に備える宿泊訓練施設がある。
- ・コンセプトは2つあり、一つは地域の様々な課題を解決する場にする。もう一つは住民が自分たちの力で地域をよくしていく拠点にすること。
- ・地区の様々な団体に場所を貸している。月に2回、手をつなぐ育成会（知的障害の親の会）が子育てサロンを運営し、障害の有無に関わらず子育て中のお母さんの悩みを聞いたりしている。その他、サロン、交流会、会議の場など徐々に増えている。
- ・場の活用として精神障害のある方が作った野菜の無人販売は好評。この事がきっかけで住民への障害理解促進につながると良い。
- ・手芸教室や書道教室の定期開催の講師はすべて住民で、社協を通じて呼びかけしている。教室を通じたの礼儀やしつけが地域貢献につながり、講師の自己実現の場にもなっている。
- ・NPO法人菜の花との協働で、放課後児童クラブ「こどものいえ」（学童保育）を運営している。
- ・多世代交流サロンは半田市内に複数あり、利用が高齢者中心になりがちだが、おっかわハウスでは学童保育がある事によって、サロンに集う高齢者との交流が相乗効果を生みだしている。
- ・市民にとって市役所や社協での相談はハードルが高いため、おっかわハウスが身近な相談窓口として（将来的には）相談ボランティアを配置して、気軽に相談できる拠点になるとよい。専門職でなければ難しい事案を社協や行政につなげればよい。そのために人材育成も行っている。
- ・行政との連携は、協力が受けられれば大きなバックアップになるが、協力を受ける前までに相当の議論が必要であると思う。行政の公平・平等の問題がある。また、お金をもらおうと好きな事をやりにくくなるという事もある。
- ・資金の問題では、国土交通省の助成は22~24年の3カ年にわたって改修費や運営費の2/3補助がある。施設改修はできたが、今後の運営について資金をどう捻出するか、協議をしていく必要がある。
- ・人材の問題では、相談窓口専門職を配置させるお金はないので市民側から協力していただける方が出て頂ければ。市民の交流だけでなく課題解決もこの事業のミッションなので、スキルを上げていかなければならないと考えている。

- ・事業を進める上では、地域で同様の活動を頑張っている組織や人がいるということも意識する必要がある。既に活動している人からすると、なぜ社協が乗り込んできたのかと思うこともある。こういった市民や活動団体とどうやって連携するかが大事であり、役割を奪う事になれば本末転倒なので、配慮や情報収集も大事である。
- ・半田市の成岩に2号店となる「なるなるの家」をオープンした。おっかわハウスでは知的障害、精神障害、発達障害を中心に受け入れる一方で、バリアフリーの「なるなるの家」では身体障害者や介護の必要な高齢者を受け入れるという形で住み分けをしようとしている。

【質疑応答】

下村：宿泊訓練施設の世話人はボランティアがやっているのか？

前山：今は社協の職員がボランティアで入っている。社協の就業規則には宿直がないので、ボランティアで関わる。親御さんと一緒に利用される場合であれば、さほど目配せをする必要がないであろうということで、22時時くらいまでは社協の職員を配備して、それ以降はヘルパーの資格を取っている学生や、元ケアマネージャー等で構成できれば良いと考えている。専門職をパートで雇用するという形を取らざるを得ないと思う。

4. 意見交換

時間の都合により省略。

5. 協議 1 新たに設ける共生型居場所について 福祉系 (60分)

●榊原・鈴木・坂井・畑中・青山・瀬瀬・田中・市野・坂野

- ・市役所は財政的に厳しく、金銭面での支援は難しいが、おっかわハウスの事例のように国から補助金を受ける際に、半田市長の推薦状を書くなどの支援がある。市が共生型居場所をイベントや説明会などで使うことで、行政の応援があるというメッセージを一般市民に伝えることができるし、太鼓判の効果もある。
- ・おっかわハウスのように拠点が、地域の既存の活動を結び付けていくのは一つの方法ではないかと思う。運営がそこだけで完結すると地域に根付くのは難しい。
- ・共生型居場所を立ち上げて既存の活動を取り込んでいくにはコーディネートの力が必要となる。社協や前山さんにはその力があつたが、コーディネートを誰が担うかは難しい問題である。顔が広いという意味では市役所に相談するのも良いかもしれない。
- ・運営の資金的な面では、寄付を活動資金の当てにするのも一つの手であると思う。情報公開を積極的に行い、寄付をしていただいた方に見える化を行う必要がある。また、23年7月1日に認定NPO法人になるための要件が緩和されており、以前は総収入に占める寄付の割合が20%以上という要件のみであったが、3,000円以上の寄付を100人以上から集めていることや各都道府県や市町村の条例により個別に指定されること等の要件から選択できるようになった。
- ・授産施設でレストランを行っているが、市民の方に福祉だからということでお客さんに来てもらうのではなく、他の一般のレストランに負けないような中身にする必要がある。
- ・資金面では、公的なお金を受けただけでなく、企業とWin-Winの関係ができれば良いのでないか。
- ・お祭りは多世代の交流のイメージにはこれが近いかもしれない。お金も内部循環している。

5. 協議 2 既存の場への仕掛け方について 教育系 (60分)

●下村・水野・石井・柘内・中川・岩田・伊藤・岡田・岡本・江ノ上

■活用できる場の検討

- ・寺子屋、教会（宗教施設）
- ・児童館
- ・学校の空き教室

■それぞれの場への仕掛け方

- ・既存の施設の使い方を変えていく。例えば児童館を共生型として新たな運営の仕組みをつくっていく。
- ・市内 B 中学校の協力を得て、特別支援学級生徒を対象に地域住民（幅広い年齢層の方々）に関わっていただきながら、地域の人が子どもを理解し育む企画（中学生レストラン）を、地域共生力 UP の具体例として開催のコーディネートをする。
- ・資料⑩参照。多気町の事例で、行政の岸川氏がどのように高校生や住民にかかわり、一緒に育っているのか熱い思いがある。
- ・“まつり”を通して、地域の子どもとつながっていく。
- ・1つの場が1つの目的のために運営されてきたが、“シェア”していく。
- ・時間のシェア、空間のシェア。
- ・NPO 法人子ども NPO、緑児童館などが上記のことを行っている。また、どこにも参加しにくい中高生には、役割を持って場に参加してもらう。
- ・夢を語る場が必要。（協議の場・NPO 法人子ども&まちネットの多世代がかかわる場等）
- ・PTAや、見守り隊の人が空き教室を利用できるようにする。
- ・行政として、学校とNPOなどがつながる場をもつ。（校長会や新任研修会などで）
- ・南粕谷コミュニティでは、かすやっこ協議会（校長、教頭、地縁会長、園長）などが、協議をしている。学校側の提案を、コミュニティでボランティアを集い、取り組んでいる。
現在、学校の外で遊ばせたいという要望から、地域の山を整備して、山の頂上に茶屋を建て、高齢者が散歩で利用したり、子どもが遊べる場所をつくっている。
- ・半田市青山地区で、新しい公共支援事業のWSを進めている。商店街を離れたまちでのまちづくり。来年度にサロン運営をする予定で進行している。

■拡充を促すためには？

- ・地域の中での理解者を増やす。
- ・学校にも地域にもメリットがあること提案していく。
- ・NPO からも学校へ提案していく。
- ・協議の場に担当課を連れてくる。
- ・提案として、NPO を知りましょうではなく、地域資源を理解しましょうとする。
- ・実践現場をつくっていく。

6. 共有

【協議1について】

- ・福祉系の共生型居場所の立ち上げということで話をしたが、行政の支援は、財政状況が厳しい中で、資金面以外でどうやって支援が出来るか。おっかわハウスであったように推薦状を書く、共生型居場所を市が使うことでお墨付きのような効果を与えるという支援があるのではないか。
- ・授産施設のひかりのさとでは、自然食レストランの経営は難しく「福祉だから来てほしい」ではなく、レストランとして一般と同じレベルで競争する必要があるのではないか。
- ・NPOも行政にお金をもらうだけでなく、事業を見える化して、寄付をしっかりと集めることが大事。
- ・共生型居場所を運営するにはコーディネート力が必要だが、コーディネートをどうやって行うかは難しい。行政と市民双方のコーディネート力を育てる仕組みが欲しい。
- ・元々共生型居場所を作りたいと思っていたわけではなく、気づいたら共生型居場所になっていた。地域の既存の団体をいかに巻き込むか、いかに上手く活用するかが大事になるのではないか。

【協議2について】

- ・教育系の既存の場所への働きかけ方を中心に話をした。
- ・活用できる場として教会や寺子屋などの宗教施設があるのではないかという意見があった。他にも学校、児童館、体育館などがある。
- ・時間シェア、空間シェアという話があったが、時間帯によって使用する年代を使い分けている事例も名古屋にある。
- ・柔軟な運営は行政では難しい。市民活動をやっている人は得意なので、運営はNPOがやるのが良いという意見があった。
- ・知多市では、校長、教頭、地縁会長、園長などによる協議会を作り、子どもたちにとって何が必要かということ話し合っている事例がある。
- ・三重県多気町は高校生レストランがあるが、半田市では特別支援学級の生徒に家庭科教員が指導し、まずは公民館を使って食事づくりをする中学生レストランができそうだという話題があった。
- ・教育関係の共生型居場所は地域で基礎自治体毎に事例を積み重ねつつ県教育委員会が啓発を行っていく必要がある。

7. ふりかえりと提案等

- ・次回（第3回協議）は現場見学を行いたい。希望の見学先があれば振り返りシートに記入してほしい。
- ・目指す地域ビジョンも振り返りシートに記入してほしい。